会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回阿賀野市子ども・子育て会議

2 開催日時

令和2年8月26日(水曜日) 午後1時30分から午後3時10分まで

3 開催場所

阿賀野水原体育館 ミーティングルーム

4 出席者 (傍聴者を除く。) の氏名 (敬称略)

・委員長:丸山 賢宗

・副委員長:石黒 篤志

・委 員:本間 淳子、保志 正法、藤田 郁雄、柄澤 宗紀、熊田 康代

(10人中7人出席)

·事務局:長谷川学校教育課長、高橋学事係長

山﨑社会福祉課長、保科社会福祉課長補佐、五十嵐児童福祉係長、

渡辺主任(計6人)

- 5 議題(公開・非公開の別)
 - (1) パブリックコメントの結果及び子ども・子育て会議委員からの意見について(公開)
 - (2) 第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画(案)について(公開)
 - (3) 第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画(案)概要版について(公開)
 - (4) その他(公開)
- 6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

2人

- 8 発言の内容
- (1) パブリックコメントの結果及び子ども・子育て会議委員からの意見について 委員長

それでは、お手元の次第、案件が①から④まで用意されております。時間は午後3時まで

となっておりますので、順を追って、案件①から順に進めてまいりたいと思います。

まず、案件①「パブリックコメントの結果及び子ども・子育て会議委員からの意見について」、これについて、事務局からご説明いただいた後、皆様方からご意見等頂戴いたしたいと思いますので、事務局の方から、まずはご説明をお願いいたします。

五十嵐係長

では、資料1、資料3をご覧ください。

資料1ですが、こちらは、7月8日から8月6日までにパブリックコメントを募集し、いただいた意見の結果となります。

資料1「パブリックコメント実施結果について」を説明。

続いて、資料2をご覧ください。

第1回の会議後、委員の皆様に7月22日までのご意見を依頼したものをまとめました。 資料2「事前意見の一覧」を説明。

委員長

ありがとうございました。それでは、パブリックコメントということで、市民の方からの ご意見の説明と先般委員の方からいただいらご意見の説明があったかと思います。今一度、 皆様方から計画の中を見直していただいて、気づいた点、あるいは、パブリックコメントや 皆様方からのご意見の中で、ここをもう少しよく説明してほしいとか、何かありますでしょ うか。

あっち飛んだりこっち飛んだりですが、いろいろと、問題の焦点がたくさんありますが、 各地域の方、専門の方がおいでですので、それぞれの地域の観点だとか、ご自身の視点から でも構いなせんけれども、何かございますか。

これは、次の②の項目との関連性があるんでしょうか。

五十嵐係長

そうですね。

委員長

計画(案)と概要版(案)ということで②、③と上がっているんですけれども、これは、 今日でこの計画、概要版を完成させる段取りでよろしいですよね。

五十嵐係長

はい。

委員長

今時点で、パブリックコメントと皆様方からの意見の中で、特段何もないようでありましたら、また、計画の方と概要版を含めて、ご説明いただいた後に、ご意見をいただくということで進めてよろしいですか。

事務局の方、計画についてご説明をいただければと思います。

- (2) 第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画(案)について
- (3) 第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画概要版(案) について

五十嵐係長

では、資料3をご覧ください。

第1回の子ども・子育て会議や議題1の「パブリックコメントの結果及び子ども・子育て会議委員からの意見について」を受けて、計画(案)を修正してきました。

こちらについて、第2期計画として委員の皆様から承認をいただきたいと思います。

同じく、案件の③にあります概要版(案)、見開きのものですが、こちらは、第1回の子ども・子育て会議後、「概要版」があると良いのではという課内の意見から作成したものです。これは、資料3の計画内容について、各章ごとのものを抜粋したものになります。

こちらについても、第2期計画の概要版として委員の皆様から承認をいただきたいと思います。

以上です。

委員長

それでは、承認の前に、承認してしまえば、これで決まってしまうわけですので、内容について、1つずつ精査をして行ければなと思いますけれども、第1章から6章まであるんですね。

「第1章 計画の策定にあたって」は、これは、今までの経過を示したものですし、「第2章 阿賀野市の現状」、これは、数字上のものですので、何か落ちとか、先ほどあったように数字が違うけれども、説明が足りてないよ、というものはないでしょうか。

まず、この第1章、第2章を見返していただいて。

副委員長

7ページですが、先ほど聞いていて、上段が就学年齢で、下段が誕生日年齢だから合計数に差異があるということをおっしゃったじゃないですか。なぜ2つ載せなければいけなかったのか、ということを見たときに、上は地区ごとの人数が出ていることが特徴ですかね。 下は、経年でわかるからということなんですかね。

五十嵐係長

上は、令和元年10月末現在の地区ごとの、就学年齢ということで、各学年のこの人数のお子さんがいますよ、という参考の数字。

下については、令和元年度の誕生日年齢。阿賀野市の住民基本台帳に登録されている方の年齢から、今後の推移、令和6年度までの人口の推移を掲載していて、これ以降、今年度を含めて出生数ですとか下がっていくのではないかという試算のもと記載しています。

副委員長

その辺りの意図がわかりにくいんじゃないでしょうか。見た目、読んでいくときに。それで、こういう質問が出てくるんじゃないかなと思ったので。上ではこういうことがわかる、下ではこういうことがわかるということが書いてあると、よりわかりやすくなるのかなと。

山﨑課長

それでは、上の方が現在の就学している現状をわかる。

副委員長

今年度の数字ですもんね。

山﨑課長

そうです。現年度の今の数字ですと、下の方は今後の予測ですということで。

五十嵐係長

カッコを分ければ良いでしょうか。(4)としてまとめて書いてあります。

山﨑課長

今後の入学予定者数と、表題を分けさせていただきます。

副委員長

そうですね。

山﨑課長

表題を分ける文言については、今ほど申し上げたように、片方は、(4)は現在の就学人口で、(5)として今後の就学予定推移の状況、児童人口推計ということで表題を分けさせて標記させていただきます。

委員長

ありがとうございます。そうですね。わかりやすくて良いですね。現状と予測ということで見やすいかと思います。

委員

この表をもとに、計画を。この数値が出ていますが、これをもとに今後の就学人数がこの くらいで、保育園に入りそうなのがこのくらいでというのを決めていると。そのための表で すか。

五十嵐係長

そうですね。大元の数字です。

委員

この予測になっているところは、今までの傾向からこのくらい下がるだろうなというので載せているんですかね。

五十嵐係長

はい。過去5年、その前からの推移とこの5年間、前計画の時の人口を出して、それによって反映されているもの。これまでの減少というものを把握した数値となります。

委員

この表の1年上がると、0歳が1歳になると増えているのは、これも増える予測ですか。

五十嵐係長

これは、下の表は、誕生日年齢ということで、学年ではないので。

委員

令和元年の0歳児が231人に対して、令和2年の1歳児が240人と増えていくじゃないですか。これって、何か予測があるんですか。

委員

引っ越してくるとか。

五十嵐係長

これまでの何十年を眺めていても、ある程度の年齢では止まるところもあるんですけれども、上がるという形になっているので。もう少し上の歳児になると、同じ数字、3歳以上、4歳、5歳とかになると同じ数字が、大体入ってくるんですけれど、小さいお子さんがいる家庭だと、転入というところもあって、例年出生数よりは増える形になる、というところが反映されています。それが、本当にこうなるかは、また別のところですが。

委員長

これ、地域別の予測はないでしょうか。

五十嵐係長

地域別は。この推移については、市全体のもの。

委員長

どうしても、阿賀野市というのは、地域によって人口の密集地と密集していない地域があると思うので、その辺のところが細かくわかるとより計画も立てやすいのかなと。

委員

これだと、そうですよね。はっきり言って立てれないような。地域別ものがあれば、良いような気がしますけれども。

委員長

その辺は、なかなか、予測の範囲内でしょうけれど。例えば、バイパス整備とか、計画の中においては令和6年度まではいろいろなイベントがありますよね、阿賀野市内でも。そういったものを見据えたものは。なかなかそこまでは難しいでしょうか。

山峪課長

社会情勢の変化に伴った影響は、過去起きた延長線上のものの推計は立てられないことはないですが、今まで全く、コロナと同じように、過去に経験したことのないものを前提にすると、予測というものが非常に難しくなるものですから。バイパスという社会インフラの整備が、阿賀野市にどのような状況をもたらすのかというのは、どの程度だということは、全く予想が困難なわけであります。

今のところは、京ヶ瀬地区の住宅が顕著でございますが、バイパスが開通したことによって、このままで推移をするのか、全く違った部分が起きてくるのかというのは、全く読めないんですね。

今、いろんな見方ができるわけで、水原がまた顕著になってくるだろうとか、いやいや、 交通アクセスが良い安田が、5分や10分の違いであれば、安田地区が劇的に変化するので はないか。これは、蓋を開けてみないと分からないところなので、その辺の読みというのが、 変に深読みすることなく、やはり現状の方で行くしかないのかなということで捉えている ところでございます。

委員長

住宅地が増える、増えないは、市とは違いますので。民間の不動産関係の動き等は、そこまでは読めないですよね。なので、子ども・子育て会議は途中で修正することが可能だという点もメリットというかね。修正しながら、策定していくということになりますので、現状では、このデータ推計の地域別はなかなか難しい、出せないということで良いでしょうかね。

山﨑課長

はい。

委員長

皆さんありがとうございました。

一番大事ですよね、人口の推移というのは。学校にしても、こども園、保育園にしても、 これに基づいて整備を進めないといけないので。

この他に、第2章で何かお気づきの点、ありますでしょうか。第1章、第2章ですね。出 生率の推移、就労状況、アンケート調査結果。よろしいでしょうかね。

続いて、「第3章 計画の基本的な考え方」ということで、基本理念、教育・保育の提供 区域、子ども・子育て支援新制度ということで、先ほど、パブコメの中でも理念、どうです か、ということで出ていましたし、ちょっと文言が分かりにくいというところもあったかと 思いますが、どうですか、委員の皆様方。まず、理念、文言、まあ、理念というものは、そ うそう簡単に変えるものではないんですけれども。

委員

ちなみに、パブリックコメントで隠されていますけれど、これは、どういったものだったんでしょうか。

五十嵐係長

※にはしていたんですけれども、「子供の健全な成長を、みんなで支える輝きあふれる都 市」です。

委員長

どうですか、理念。私は、これ良いと思うんですよね。今、学校の方でも、例えば私の隣、安野小学校ですけれども、「安小子どもを守る会」というのを組織しておりまして、やはり、子どもと家庭と学校という3つの和を大事にしていきましょうということで、地域や学校や家庭が密接に繋がってきているのは、1つの社会環境、子育て環境の整備だと思っております。他の学校地域でも、同じだと思います。子ども、親、地域という1つの大事なキーワードかなという風には思っております。ただこれ、阿賀野市全体の基本的な理念、あるいは提供区域ということになってきますので、文言をさっと目を通していただいて、ここ、どうですか、というところはないでしょうか。大丈夫でしょうかね。

教育・保育の提供区域もご意見出ていましたけれども、車で20分から30分。都会と違うところもたくさんありますけれど。

委員

この「通常の交通手段」というところが、ちょっとひっかかる。国の待機児童の調査要領では、この「通常」というのは、地域よって一般的なということでしょうか。

五十嵐係長

都会の方では、電車とかバスというところですし、阿賀野市では、電車、バスではなく、 やはり車ということになります。

委員長

国が考える物差しと、地方が考える物差しでは、違うところがあるんですね。例えば、こども園で言えば、国は、東京を中心とした待機児童対策を考えていますが、阿賀野市における待機児童対策では、また別物だなという風に思っているんですね。同じ尺度では測れないのかなと、危惧しているところです。

交通機関で2、30分、大きい括りの中で大丈夫かなと思ったんですけれど。 特段学区の再編というのはない訳ですよね。

山﨑課長

小学校区の再編ということだと思うのですが、条例で、条例なんて言うものは、変えればいいということだと思うのですが、これが浸透しておりまして、学区をずらすことは、理論的にはできても、実際はなかなか難しいということが現実でございます。と申しますのも、一例を挙げますと、笹神地区に横山と泉という地区がございます。ここは、旧笹神地区ですが、学校は水原小学校区となっております。これが、親子、孫の代に至るまで、ずっと連綿と続いている訳でありまして、これを現状に基づいてそれがいいだろうと提案させていただいたとしても、そのとおりに行くのかというものは、別問題なのかなということです。私ども学区の変更というものは、思った以上にデリケートな問題で、慎重にかかっていかなければいけない、ある意味、頭の痛い部分であるのかなという認識でいるんですね。

委員長

わかりました。住んでいるところと、小学校区というのは、非常に重要な要素でもあるのかなと思っているんですけれども。

委員

そういう、あいまいな場所というのは、家庭で選べるんですか。そういうことを聞いたことがあるんですけれど。

山﨑課長

ここの地区は、ここの小学校ということで市の条例で、自治会ごとに明記されております。 阿賀野市の場合は、指定校ですので、住所地がここであれば指定校はこちらの小学校ですよ ということになるのですが、家庭によって諸事情があると思います。それは、個別に対応し て、小学校の場合は、特段、どうしてもここということではなくて、かなりフレキシブルに 変わっているのかなと思っております。

区域外就学、通学ということで、親御さんが、小学校はじいちゃんのところに行くんだということになれば、帰る方の学校にということも十分、運用上、そういう規定にもなってお

りますので、希望によって変わっているのかなということは、そういう意味だと思います。 最初は、市の教育委員会からこの住所であれば、この小学校ですよというご案内をさせて いただいております。

高橋係長

補足で、新潟市などで、選択的制度を取ってらっしゃる地区もある市町村もありますけれ ども、阿賀野市では、その制度を採択しておりませんで、課長のおっしゃったとおりです。

委員

前の安田の寺社小の区域では、中学校が、安田と水原で別れる場所があるじゃないですか。 あの辺の方は、安田にも行けると言われたという話を聞いたことがあります。

髙橋係長

その制度が、最初の時はあったかと思うんですが、今は。

委員

今年の入学1年生の保護者の方から。

髙橋係長

それはないです。

山﨑課長

保護者の方は、いろんな受け止めをするんですよね。ですので、私ども行政の方でお伝え しても、受け止めがそのような受け止めでないことがあります。

中学校の場合も、この住所地は、この中学校区ということでご案内させていただいております。国も、法律がございまして、1月の半ばくらいまでに、各市町村教育委員会は、保護者に対して、指定校を通知しなければいけないという法律がございます。それに基づいて、阿賀野市の場合は通知を申し上げております。

ただ、10月の時点に名簿を作らなければいけなくて、名簿を作って、その間保護者の方と事情があってという場合について、事情によって学校を変えることが可能になっているところです。それを、保護者間で、私こういう事情で変えてもらったわということよりも、教育委員会に行って変えてもらったわということの方がすんなりと、わざわざ諸事情を伝えるまでもないわけですので、そのような形で、話をされておられるのかなということで、私ら方は、そういう受け止めでいる訳ですけれども。

委員長

学区も条例で定められているので、ずっと変わってないですよね。

山﨑課長

保護者の方から、学校は選べるんだよねという問い合わせを受けたこともかつてございました。選べませんが、諸事情があれば、それによって変えることはできます。聞いた話によると、希望を叶えてくれると聞いたがと、保護者の方のコミュニケーションの中で、情報を発信する方と受け止める側とで、若干のズレが起きているというのは、保護者の方と話し合いの中で感じたことは、複数回ございます。

委員

ひとり間に入れば、いろんな方向に行きますからね。

委員長

学区は学区で、そのとおり守ってくださいということですね。

山﨑課長

ただ、それはいろんな諸事情によって、柔軟な対応をさせていただいております。

中学校になると、ちょっとそれが違ってくるんですね。部活動が絡んでくると、自分の部活動で、あっちの学校の先生が良いからということで、学校そのものが変わってしまうとなると、これはいかがなものかという部分も。本来は、学校というものは勉学をする所で、社会性を身に着ける所でありますので、部活動をやるところではありませんので、部活動が理由として区域外就学を認めるという運用してはございません。

小学校は、そういうものはございませんので、保護者の方の諸事情があれば、それについては、大方適用になっているのかなと、そのような認識ではおります。

委員長

どうでしょうか。学区、よろしいですか。これは市町村によって、いろんな考え方があるんですよね。柔軟に対応しているところもあれば、決められたとおりにやってくださいというところもある。

山﨑課長

新潟市は、部活動で外部から入ってくるものですから、住所変更しないで来てくれるなということで、新潟市内の学校に行きたいということになると、よほどのことでない限りは、行けないですね。それでも、そこの中学校に行きたい、バスケットボールしたい、バレーしたい、剣道したい云々ということで、住所変更して行っている例は、私は複数経験したことはございます。新潟市は、今そんな形で対応している。

委員長

そうですよね。考え方の違いとか住民の方の考え方の違いは、結構あるんですね。

余談ですけれど、新潟市の方で例えばこども園や保育園に入れたい。自分は江南区に住んでいるんだけれども、秋葉区の園に入れるということも、これも可能なんですよね。新潟市という1つの牌の中で、どこに入れても良いという考え方なんですよ。中央区に住んでいる人が、西蒲区の保育園に入れても OK なんですよね。

ただ、阿賀野市は市内の中で、比較的、学区のスクールラインというんでしょうか、そこの所に近い所でというのがあるんですけれど、その辺が、感覚の違い、考え方の違いというのがあるんでしょうかね。

山﨑課長

阿賀野市の場合ですと、小学校が地域の核になっているということが、結構濃厚ですよね。 小学校で一緒になって、中学校に進んでいくというのが、そういう考えを持たれる親御さん が多いですので、小学校に上がる時にどうあって欲しいのかなということを考えて、いろい ろ希望を出されているように思います。

委員長

そうですよね。そう考えてくると、学区がきちんとあるということは、ある意味良い面もあるし、そうなると、ここに書いてあるとおり、「量の確保」というのも大事になってきますよね。子ども・子育て支援新制度ということで、これだけのたくさんの事業を整備しなさいということですけれど、これも施行されて5年以上になりましたけれど、認定こども園の整備も進みましたし、各種様々な事業も形がたくさん出てきていると思います。次、第5章へ行くんですが、今度は、この5年経って、計画もいろいろな事業をやっていく中で、次の計画に発展的なものにしていってもらいたいなと思っていますので、とりあえず、第3章までは一旦閉じさせていただきます。

計画の展開の中で、質の確保、量の確保ということがうたわれていることと思います。4 章の中を見ていただいて、ここの点、もうちょっと盛った方が良いのか、今までの学区的な 考え方で、その中でここのところ、もうちょっと足りないんじゃないかとか、こういった事 業をもう少し手厚くした方が良いのではないかとか、何か、皆様方の方からご意見等ござい ましたら、是非、いただきたいんですけれども。どうでしょうか。

教育・保育事業量の見込み、0、1、2歳児、だいぶ就園率高いですけれど。一時預かり 事業、必要な支援が十分、大丈夫でしょうか。放課後児童クラブ、量の見込み等、載ってお りますけれど、どうでしょうか。

今、0、1歳児からの入園というのがほとんど。そしてそのまま、こども園、保育園を経て小学校。小学校に行くと、児童クラブの利用率が非常に高い。特に、1年生、2年生でしょうかね。その辺のところで、必要な量、整備というのはどうでしょうか。学校も絡んでくる話になります。先ほどの中でも、コロナという中で学校の施設の利用も利用させてもらったらどうかという、パブコメ等もありましたけれども、新しいあり方、こんなきっかけ作りもあって良いんじゃないか、という何かありますでしょうか。

私から聞いてよろしいですか。今、小、中学校は、エアコンは100%ですか。

長谷川課長

100%整っています。普通教室はもちろん、特別教室、会議室等先生方の使う部屋を含めて、通常使う部屋はすべて整っています。

委員長

今回1つ、コロナの中で、夏休み期間の短縮というのもありましたけれども、緊急事態宣言の時も、学校の中に学習スペースの場を設けるという取組等もありましたよね。また、これがいつ終息するというのが見えない中ですが、学校というのが1つの地域の核になってきている所があるので、エアコンの整備であるとか、安全面の整備であるとか、空いているスペースをどうやって有効活用するのかとか、非常に大事になってくるんだと思います。では、100%整備されているということですね。心配ないですね。夏場は、エアコンがないと。

長谷川課長

そうですね。おかげさまで、県下の中でも阿賀野市は、早く、昨年度のシーズンに間に合わせて整備できたので、その点では、結果的にはコロナが来ましたけれども、そういう環境整備がいろんな部分で、活用できる整備が早めに終えることができたというところです。

委員長

冷暖房は完備されているんですね。

委員

学校が早く始まったのが、学校の方が涼しい所にいられて良いですね。お母さんたちとそんな話をしていました。

交通安全週間になると学校のそばに立つんですけれど、時間になっても子ども達が来ないなと思うと、ちょっと天気悪いとみんな送ってもらって。いろんな集落から来ますけれど、誰も来ないねと。私神山なんですけれども、しらとりの団地の子どもさんは近いから歩くんですけれども、そこだけでしたね。びっくりしましたね。来ないから交通指導になりませんよね。忙しくしているお母さん達が多いけれど、そういったことは、ちゃんとやるんですね。

委員長

学校の安全対策みたいなのは、ここには載らないんですよね。

山﨑課長

学校の安全対策ということですと、また別に。

委員長

また別のものになってきますよね。わかりました。

放課後児童クラブの方の整備は進んでいますでしょうかね。この間、少し説明をいただきましたけれども。

山﨑課長

今、放課後児童クラブの話題が出ましたので、この場を借りてお伝えしたいと思いますが、阿賀野市においては、各小学校区に少なくとも開設をしていこうと取組んでおります。先般、堀越小学校につきましては、堀越地区農業活性化センターというセンターがあったんですが、これを廃止いたしまして、もう農業活性化センターではなくなりました。ただの建物になりました。その建物を利用して、児童クラブをしませんかと公募したところ、1つの社会福祉法人さんが手を挙げられて、8月6日に庁内における審査委員会を開いて、そこに決定したところでございます。今後、建物を無償譲渡、築30年くらいたっているものですけれども、これをその法人さんに、かつての保育園のようにお譲りさせていただきまして、土地は市で持ちますけれども、来年の4月1日開設を目標に、今整備を進めてまた一歩進んだところです。無償譲渡の契約を9月にはやりたいな、というところで今協議をしているところではあります。建物をお譲りすれば、今度は、改修をしていただいて、準備や人の確保をしていただいて、12月には、募集を通常行うんですが、完全に4月ありきということで募集をかけられるように準備をお願いしていただくこととしております。

委員長

分田地区で必要な人は、どちらを利用していますか。

山﨑課長

分田では、今3名の子どもさんが、タクシーで安田地区の児童クラブに行っております。 今後、分田小学校にも児童クラブを設置できる環境が整っているのか、3名でもって開設するというのはどうでしょうか。費用対効果の部分もあり、今現在は送迎をさせていただいているので、そのくらいの人数で推移していくのであれば、人をたててやっていくよりも現状で行くのがご理解いただけるのかなと、設置をするそのお金を他の子育て支援の方に充てるという考え方もできるものですから、分田小学校区の現状について、推移を見定めているところであります。

委員長

委員の皆様方から、児童クラブあるいはこども園、保育園等の整備、何かご意見はございますか。結構これ、大事な部分ではございますけれども。量の確保という意味では、これで 大体、学童はいいところ量の確保ですよね。

山﨑課長

いったん、数的には、分田小学校区を除いては整備されるのですが、個々に見ていくと今は足りているが、皆様方から来年度以降も、進捗管理ということで担っていただく部分もございますので、その中で現状報告をさせていただきながら、また、ご意見をいただきながら施策に反映して参りたいとこのように考えております。

委員

放課後の児童クラブなんですけれども、神山地区、神山小学校で児童クラブを設置されているんですが、募集の、最大の人員が30何人ということで最初の話にあったんですが、1人当たりの確保する面積というのは基準が狭くて、うちの子は通っていないので詳しくはわからないんですけれど、神山小学校の児童クラブは、この部屋の3分の2くらいのスペースで。

山﨑課長

これよりも広いですね。

委員

そんなにありましたっけ。

山﨑課長

神山小学校の床が一部畳になっているものですから、一見狭そうに見えるのですが、この部屋より面積的には広いかと思います。使っていない時は、図書室も開放しておりますので。実際は、教科書どおりに言えばここですよという区切りはありますが、実際は支障がなければ開けて良いということで、図書室を使っていなければということですが、倍ぐらいの部屋になる。

委員

図書室の隣にコンピューター室があって、そっちは、使っちゃいけないと言われていて。 この部屋くらいありましたっけ。もうちょっと狭いイメージがあったんですが、そこに35 人、1人当たりの基準がすごく少なすぎないかな、というのがどういうものなんだろうという。

山﨑課長

この部屋で35人というともの凄く狭い。この部屋より広いですし、実際入っているのが20人弱ですので。30何人とは言いますけれど、実際には、定員までは入ってきておりませんので。実際は、19人でこの部屋よりも広い部分をお使いいただいている。

また、学校内で開設しているところなので、校長先生とお話し合いをさせていただいて、体育館も、空いているようであれば使って良いよという部分もありますので、すぎの子クラブが隣にありますけれど、あそこよりも運用をすれば広く、19人で体育館を使えるということを考えると、認識されているよりは、ゆったりとした余裕があるところで生活をしていただいているのではないかなと。

委員

神山の場合は、1年生から6年生までなんですよね。遊び方も上の子と下の子で全然違うけど、狭いスペースで苦労している感じを聞くので、1人当たりのスペース、基準はもうちょっと広い方が良いのではないかと思いました。

山峪課長

広い方が良いのですが、基準ということで言えば国の基準は十分に満たしております。国 の基準以上に、今は確保されております。

委員長

基準というのは、あくまで「最低基準」ですよね。「最低基準」というのがあるけれど、「最高基準」というのがうたわれていないことがミソですけれども。あくまで最低であって、量の確保のことばかり話していましたが、やはり質の確保って大事だと思うんですよ。今ご指摘あったように、1年生と3年生では動きも違います。遊びも違います。私も学童クラブを運営していて、良くわかります。そうなってくると、全然違う中で、1つの建物の中でどうやって生活するかっていうことになってくると、やはりこれは、今後その施設をどうやって使っていくのか、その事業を運営している方との話し合いも大事になりますし、また、運営している方がこれではちょっと足りないということであれば、学校は市のものなので、市の方とよく協議をしていただいて、子どもの育ちのためには、この部分まではもうちょっと使わせてくださいとか、そういった協議が必要になってくるのかな、という風に思っております。お気づきの点があれば、そこの学童クラブの運営事業者さんとよく相談なさって、それで、今後は市との話し合いも詰めていかれた方が良いのかなと思っています。グラウンドとかそういうところは、学校さんの方のどうぞ使ってくださいというね。私、安野小学校がすぐ隣なので、校長先生から、どうぞいつでも使ってくださいということで、グラウンドを使わせてもらったりとかして遊ばせたりしているんですけれど。

質の確保の面、大変重要なお話、ありがとうございました。

社会福祉課の方の事業のことばかりお話したんですが、健康推進課や学校教育課のことで何かアピール等ございますでしょうか。何か、この点について計画の中でアピールしたい点がありましたらお話していただけるとありがたいですが。

長谷川課長

やってることは継続的にやってきていますし、今後も、継続していくという考えではおります。いろんな諸条件の子どもさんが増えてきておりますので、それらのニーズに対応して、量の確保、質の確保をやっていきたいと考えています。

委員長

学習支援員は、十分な数を確保されている状況でしょうか。

長谷川課長

学校さんの要望を聞きながらやっておりますけれども、全体的な量の調整もありますので、その辺は、学校さんに厳しい内容もあるかもしれませんが、何とか必要量を確保して学習の支援をして。特に今年はコロナで、授業日数の不消化もありますので、それらを対応する部分で特に今年は対応しています。今年だけで言えば、コロナの関係で追加配置もしていただいている状況もありましたし、学校さんの要望を聞いて何とか答えていければなといったところです。

副委員長

十分な数と言われれば、青天井で何人も欲しいという話にはなりますし、それぞれの学校で、絶対十分だというところまで行っているかどうかは定かではないですけれど、学習支援員ですとか介助員とかを適切に配置していただいているので、いただいた分で学校をやるしかないというのもありますし、それで困っているということも特にないので、そういった意味で十分であろうし、ただ、少しでも多ければそれに越したことはない、という意味ではそれは言えるかなと思います。

委員

京ヶ瀬小学校のプールが今使えない状況になっていて、今年はコロナでないですけれど、 それを今後どうするんですかというのを、ちょっと気になって。

長谷川課長

今、京ヶ瀬小学校のプールって、枠の中に水槽が2つある、その件でございますでしょうか。

委員

2つあって大きい方は。

長谷川課長

もともと中学校のプールで、そちらの方は使用しておらないですね。今年に限って言えば、 コロナで結果的に全部8小学校プール授業は中止となっております。来年以降どういう風 になるか、改善すれば状況を見ながら開設できるのか。

委員

小さい方のプールも、修理しないと使えないという話があって。

長谷川課長

去年、終わった後、プールにシートが張られておりまして、もともとコンクリートの箱があって、シートを張ってそこに水をためる。奥側の方で、シートが剥げてきた。私どもとしては、予算を確保して、コロナで中止になる前に、プールは5月くらいから準備が始まりますから、それに向けて修理が必要だということで、いち早く発注してその修繕は終わっております。使えますよと言ったところで、今年は使えないというそういう流れです。

委員

小さい方は OK ですが、大きい方は中学校のものだから使わないということで。

長谷川課長

もともと中学のものでありましたし、今までも、小学校の所で十分活用できていましたし。 もともとは、そういうことで2つあったと、今は、小学校の部分で活用いただいているとい うことです。

委員

低学年は小さい方の浅いんですよね。

長谷川課長

浅いです。基準はあるはずです。

委員

高学年になると深い方に入るんですけれど、深くないと、あんまり意味がないんじゃないかと。

長谷川課長

基準としては、中学の深さということになると思います。

委員

当時は、駒林と前山もありましたから、3校水泳大会もありましたし、深い所で泳がないと水泳にならないと。

長谷川課長

学校さんのご意見を聞きながら、規格で行けば、小学校と中学校で、基準は深さですね。 中学校は、より深く。小学校は1年生から6年生まで使えるような基準にするとうい点では、 もともと小学校のプールを小学校さんだけで使ってもらって、それで支障がないというこ とで切り替えていると。

委員

そうですか。私小学校の頃は、中学校の頃はプール授業がなくて、両方とも小学校で使っていて。

長谷川課長

そうですね。途中、竣工したのが昭和47年頃。その当時は、中学校。オープンで、青陵

高校の水泳チームがやってくれたという話があって、ただ、中学校が使わなくなってから、 小学校が使っていたという経過があったそうです。ただ、現時点では使わなくても十分であ るということで聞いています。

山﨑課長

ともすると、余談ですけれど、確認はあれなんですけれど、横越で事故がありましたよね。 死亡事故があって、そのくらいから、プールの管理がかなり厳しくなったのかなと。

具体的に言えば、中心部にあります排水の金具の所に、昔は、取れるものだとしていたんですが、今はボルトで止めておかないとアウトです。横越のプールで死亡事故があったあたりから、県教委からもプールの管理というものは、かなり通知があったと記憶しておりますので、そんなのも背景に。

委員

浅い方じゃないと、安全を確保できないとかそういう。

山﨑課長

ということになるのではないかなと。ちょうど重なるのがそれくらいなのかなと。担保を 取ったわけではないですが、そんな風にも感じたところです。

委員長

プールも、大事な教育の一環だと思います。ぜひ、安全に。また、今水泳だけでなく、着 衣泳とか安全面に対しての指導も必要になってきますので。ぜひまた、安心・安全なプール を継続していただけるようにお願いします。

第4章の中、特段ご指摘がなければ、「第5章 子どもの貧困対策」、こちらの方を見ていただいて、何かお気づきの点、ございますか。

今、各協議会とか動いていますか。貧困対策では、地域協議会みたいなものは。

山峪課長

貧困に対して、協議会というのは、特段設けてなかったです。

委員長

どうでしょうかね。地域の中で、子どもの貧困は今よくニュースにもなっていますし。 よく見ていただいて、大丈夫でしょうかね。

では、「第6章 計画の推進」というところですが、先ほども申し上げたんですが、子ども・子育て計画は、作ったら終わりというものではないので、当然修正というものが必要となってきますので、今日これで計画が承認いただければ、とりあえず今年度はもうない。ない、ということでよろしいでしょうかね。

中・長期的な計画になると思いますので、ただ、来年、再来年、この委員の任期というのは。

五十嵐係長

令和4年3月31日です。任命させていただいております。

山﨑課長

来年度、もう1年です。

委員長

来年度は、また、子ども・子育て会議は招集されるんでしょうか。

五十嵐係長

今年度の実績をもとに、また委員の皆さんから。31年度までは、実績が入っておりますので、令和2年度、今年度の実績などを報告させていただければと思っています。

委員長

来年度、子ども・子育て会議、委員の皆様方、招集があるということなので、今までの計画、今日出たご意見、あるいは地域の実情をつぶさに見ていただいて、また、ご意見ありましたら来年度是非この会議で忌憚のないご意見をいただきたいと思いますが、差し当たって、この第6章まで見返していただいて、そして、これをまとめたものがこの概要版ですね。大事な部分だけ抜き出したということなんですけど、概要版もちょっと見ていただいて、何かここ足りないよ、というところはないでしょうか。

副委員長

1つ、自分で見落としていたところがありまして、51ページなんですが、子どもの貧困対策ということが書いてありますよね。2(1)教育の支援①指標のところに、7、8、910でスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの配置率が書いてありますけれども、実は、国のことはわからないんですが、スクールカウンセラー、今たぶん小学校に100%配置だと思うんですけれども。2年前、昨年度から、貧困対策のためのという冠がつくと難しいところではあるんですが、裏のページを見てみると、スクールカウンセラーとは早期解決のための、いじめや不登校へ悩む人のためのスクールカウンセラーだということであれば、今各中学校区に1人いらっしゃる人が、必ず小学校にも配置されているという形になっていますので。この辺りの数字について、もう一度精査というか、確かめてみていただいた方が良いのではないかと。

五十嵐係長

教育委員会に確認して、小学校区25%なんですけれども。中学校区に1人ですか。

副委員長

そのパーセントの出し方も、毎日ずっといれば100%という考え方であれば、100%ではないんですけれど。その辺り、出し方は。

五十嵐係長

学校教育課さんの方で、中学校が100%ということは、4人いらっしゃるということになるので、今阿賀野市内に小学校は8校。それだと50%ですね。

副委員長

計算式があるんだと思いますが。

五十嵐係長

では、確認しまして。

山﨑課長

この数字は、私どもで独自の数字ではなくて、教育委員会さんへ私どもでお尋ねをして、 聞いた数字が入っておりますので、再度市教委の方へ確認して。

長谷川課長

算定条件等を改めて確認したうえで、お答えします。

山﨑課長

その数字を入れさせていただきますので、成果品を見たら、違っていれば違っていた数字が入っていますし、そのままの数字であれば、確認した結果この数字であったとご理解でいただきたいと思います。

委員長

後は、委員の皆様方、概要版、計画、ご覧いただいて、ご指摘の点はございませんでしょうか。無いようでしたら、それでは、採用の承認をいただきたいと思うんですけれども、ご承認は挙手で、大事な承認になりますので、挙手でいただきたいと思いますが、採用いただける方は、挙手いただけますでしょうか。

【 全員挙手 】

全会一致で、こちらで採用ということで。

先ほどの先生からのご指摘のところを確認していただいて、概要版、支援事業計画、こちらで承認ということでお願いいたしたいと思います。

その他事案で、委員の皆様方、何かございませんでしょうか。

(4) その他について

委員

阿賀野市の子ども達は、生活が困っている子は、いないということでしょうか。ご飯食べられないとかそういう。子ども食堂とかに行かなくて良い。

山﨑課長

子ども食堂というお話が出ましたので、情報提供、ご案内をさせていただきたいと思います。市内の社会福祉法人が、子どもさんのお弁当をやるようになるよということで、お話をいただきまして、5月から、だしの風食堂とは別に提供してございます。私どもの方で対象となる方は精査いたしまして、具体的に言えば、児童扶養手当を受給されているひとり親の親御さんの方にご案内をさせていただきまして、水曜日と木曜日、2日間それぞれどちらかということでご案内をさせていただきました。50、50の準備数です。両日で100に対しまして、80から90の受け取り実績があるということを聞いております。それをもって、委員さんがおっしゃった、生活に厳しいということを受け止められるかどうかは別だとは思いますが、そういった取り組みは実際ございますし、また、社会福祉課ではございませんが、学校教育課では就学援助制度というものがございます。1から10までの要件がございまして、この要件に当てはまっていれば、年間小学校であれば6、7万、中学校であれば8、9万、今部活動の費用も支給をされているようですのでもっと高くなったかと思いますが、

そういった方も生活に困窮されているという方もカウントすれば、結構な数になるかなと 思いますが、苦しまれている方がいないということではないです。

委員

ひとり親の、そういうところに声をかけている、ということなんですね。

山﨑課長

ちなみに、今年は新規事業として、児童扶養手当を受給されているひとり親の方で、民間のアパートに家屋に住んでおられる方に対して、月額1万円ということを、支援をさせていただいているということです。不安を抱えている方が、子どもさんに連鎖をしないようにすることが必要だと思いますので、今後も何ができるかということを皆様方からお聞かせいただきながら、取り組んで参りたいと考えているところでございます。

委員長

ありがとうございます。

委員

1回目の会議を終わった後に、パブリックコメントを募集しますということで、私ども委員の方に意見を募るようにお願いしますみたいなことを言われてたじゃないですか。私、小学校の方に、自分で冊子というかお手紙を作って、配ってもらえますかというのをお願いして、要するに、パブリックコメントがどこにあるかわかんないから、図を描いて解説するような紙を作ったんです。それを小学校に配ってくださいとお願いしたら、小学校は、おたよりはみんな教育委員会でチェックした後に配らなきゃいけなくてというので、チェックしてもらったら、これは京ヶ瀬の意見だけ多くなる可能性があるから駄目ですと言われたそうなんです。配らせてもらえなかったんですけど、それって、何か、おっしゃっていることと違うんじゃないかと思ったんですけど。

長谷川課長

その話は、確かに伺いました。小学校さんの方から、保護者の方からこういうご要望が届いていますということで、私ども受けた経過があるんですけれども、結果的には、配布をお断りしました。今ほどの話と、学校から配布するというということで、直接学校の用務、どれだけ学校の内容に関係があるかというところで、学校の用務からは少し離れるかなというところがありまして、そのような対応を取らせていただいたと把握しています。

委員

そう言われると、意見を募集する側の市が、もうちょっとわかりやすいように募集すべきかな、と思ったり。結果、3件の方からしか意見が出てないじゃないですか。それって、非常に少ないような気がして。1人の方が20件とか書いていますけど、パブリックコメントって、他のはどのくらいかわかんないんですけど、広く意見を集めるという意味だったら、もうちょっと、ちゃんと周知した方が良いんじゃないかなと。市のホームページを見ると、左端のちっちゃいところからしか行けないじゃないですか。後は、上の方にパブリックコメント募集しますとちらっと書いてありますけど。そう思いました。

委員長

ありがとうございます。確かに、意見の数が少なかったのは、今回ちょっと残念だったということもありますし、また、委員の皆様方は代表としてご参加いただいていると思いますけれども、広く意見を取るということも大事だと思います。なかなか、今広報を一生懸命書いていらっしゃいますけれども、広報だけじゃ伝わらない部分がたくさんあるんですね。園や学校さんでもメールですか、いろいろな、今そういった媒体が変わってきているので、紙ベースだけではなく、例えばメールとか、安心・安全メールの配信とかいろいろありますよね。そういったものを使って、大事なご意見なんで、また、来年度こういう意見を招集するときに、意見召集のあり方も、いま大変良いご意見いただいたと思いますので、広く、いろんな人が気付けるあり方も考えていく必要性もあるんだなと、私も聞いていたんですけれども、また、事務局の方でもご検討いただければ、ありがたいかなと思います。

これで、第2回の子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思います。 事務局の方へお返ししたいと思います。

五十嵐係長

丸山委員長ありがとうございました。

また、委員の皆さま 貴重なご意見大変ありがとうございました。

それでは、先ほどのお話の中でもありましたが、皆様の任期は令和4年3月31日までとなっております。次年度以降、この計画の進捗管理を委員の皆様にお諮りする機会もあろうかと思います。

それでは、本日の子ども・子育て会議は以上で終了とさせていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。

9 問い合わせ先

民生部社会福祉課児童福祉係 TEL: 0250-62-2510 (内線 2150)

E-mail: shakaifukushi@city.agano.niigata.jp